

(一関市シニア活動プラザ条例の一部改正)

改正前				改正後			
別表（第7条関係）				別表（第7条関係）			
利用区分	単位	使用料		利用区分	単位	使用料	
		基本使用料	冷暖房料			基本使用料	冷暖房料
交流室1	1時間	<u>200円</u>	<u>50円</u>	交流室1	1時間	<u>300円</u>	<u>60円</u>
交流室2		<u>200円</u>	<u>50円</u>	交流室2		<u>300円</u>	<u>60円</u>
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							